# 第15回 都市政策研究交流会

# 総社市とハローワーク総社の

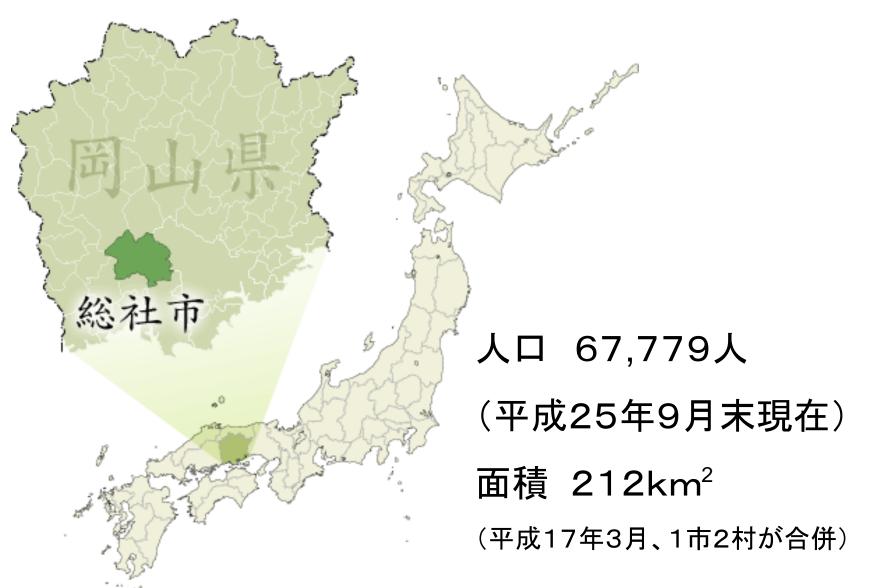
# 一体的就労支援の実施



平成25年10月24日

岡山県 総社市 保健福祉部 福祉課 課長補佐 弓取 克哉

# はじめに・・・総社市はどんなところ?





# 総社宮

(324社の神々を合祀)

# 備中国分寺

(岡山県内唯 一の五重塔)

市の花・・・れんげ



アクション・プランに基づき、市職員である自立支援相談員・ポルトガル語通訳がハローワークに常駐し、一体的な支援を行う全国初の取組(平成23年7月1日から事業開始)

# 就労支援ルーム







# 「就労支援ルーム」による一体的就労支援

# 総社市

ハローワーク総社

自立支援に向けた相談、 ポルトガル語通訳業務等の実施 職業相談、職業紹介、カウンセリング等の実施

# ① 事業内容

- ・総社市とハローワーク総社の担当者で「就労支援チーム」を結成し、生活困窮者、障がい者、日系外国人等に対する就労支援を実施(個々の利用者に応じた「就労支援プラン」を策定)
- ・その他、心理カウンセリング等の「心の相談」なども実施

# ② 協定・事業計画

- ・総社市とハローワーク総社との間で、福祉から就労支援事業に関する協定を締結
- ・数値目標を盛り込んだ事業計画を総社市とハローワーク総社の間で策定 \* H23.5.25締結。本協定は、緊密な相互連携と協働に基づく就労支援を実施することにより支援対象者の早期再就職による経済的自立の実現を図ることを規定
- ③「福祉から就労」支援事業実施協議会
  - ・総社市職員、ハローワーク総社職員をメンバーとする協議会を設置し目標数等を決定

ハローワーク内の「就労支援ルーム」で、市と国の協働で「就労支援チーム」を構成し、付き添い型の綿密な支援を実施。福祉から就労への支援を実現 6

# (1) 実施体制

# 総社市

- 自立支援推進員1名を配置
- 通訳(ポルトガル語)1名を配置

# ハローワーク総社

- ・ 就職支援ナビゲーター3名、職業相談員1名を配置
- ・ 職業紹介端末3台を配置
- ※就職支援ナビゲーター1名が「障がい者千人雇用 センター」への巡回相談を実施

# (2) 事業目標と取組状況

主な支援対象者	25年度事業目標	取組状況(25年9月末)
生活保護受給者 児童扶養手当受給者	◇支援対象者数 150人 ◇就職率 65%	◇支援対象者数 81人 ◇就職率 64.2%
	(参考)24年度目標 ◇支援対象者数 120人 ◇就職率 65%	(参考)24年度実績 ◇支援対象者数 159人 ◇就職率 83.0%
障がい者	◇支援対象者数 150人 ◇就職率 40%	◇支援対象者数 67人 ◇就職率 77.6%
	(参考)24年度目標 ◇支援対象者 150人 ◇就職率 40%	(参考)24年度実績 ◇支援対象者数 144人 ◇就職率 74.3%
日系外国人等	◇支援対象者数 100人 ◇就職率 35%	◇支援対象者数 60人 ◇就職率 58.3%
	(参考)24年度目標 ◇支援対象者 100人 ◇就職率 35%	(参考)24年度実績 ◇支援対象者 125人 ◇就職率 42.4%
心理カウンセリング(新規)	◇相談延件数 200件	◇相談延件数 237件

# 一体的実施事業による就職成功例 1

# 生活保護者に対する就労支援

男性: 46歳 父子家庭の父(児童扶養手当受給中)

希望職種:土木施工関連の営業、その他

#### 〇 抱える課題

- ・雇用保険失業給付の受給資格がない。
- 1年5カ月の就労ブランクがある。
- ・3人の子供をもつ父子家庭の父であり、児童扶養手当を受給している。

#### 支援内容・ポイント・経過

- ・生活保護申請にかかる市との連携
- ・本人、市自立支援員、HW相談員3者を交え、綿密なキャリアコンサル ティングを実施。職務経験の棚卸、本人の希望の聴き取り、できる職務の見える化により、再就職に向けた方向性を明確にし3者で共有
- ・父子家庭の父であることから、応募の際は助成金による事業主支援について説明を行う。

#### O 結果 ※支援期間4か月

PCハード及びソフト販売会社 職種:営業(土木建設業者向け精算システムの営業) 正社員

・就職後、市と連携し職場定着指導を実施

#### 〇 担当者の所感

再就職に向けた方向性について明確にできたこと、本人、市自立 支援員、HW相談員3者が方向性について共有できたことにより、 求人情報提供、職業相談が円滑となり、また就業意欲を持続できた。

# 生活保護者に対する就労支援

男性:40歳代 直近の雇用形態:正社員(解雇)

希望職種:なし

### 〇 抱える課題・

- ・給与額に強い拘りがあり、通勤可能範囲に希望を満たす求人が少ない。
- ・約7カ月間失業期間あるが、希望職種が定まっていない。
- ・現在の労働状況・就職活動に関する認識の不足

### ○ 支援内容・ポイント・経過

- ・生活保護申請にかかる市との連携
- ・相談員・支援員と共に条件の整理を行い入居可能住宅有れば転居可の希望踏まえ求人を選定
- ・市自立支援員により応募書類に必要な「電離健康診断」受診可の病院を 抽出
- ・採用・転居に伴う日程調整・準備・転居後の生活について助言を行う。

#### 結果 ※支援期間5か月

一般土木建築会社 職種:作業員 正社員

- ・相談員・市の支援員の協働によりスムーズな就職支援が可能になった。
- ・採用日の日程調整を行い10月初旬から採用内定

### つ 担当者の所感

市の自立支援推進員とハローワークの就職支援ナビゲーターの綿密な連携により、応募にかかる準備が円滑に行われ支援求職者の意向を踏まえた就職活動でき内定に至った。

# 一体的実施事業による就職成功例 2

# 生活困窮者に対する就労支援

男性:50歳代 直近の雇用形態:契約社員(雇止解雇)

希望職種:運転手

### 〇 抱える課題

- ・雇用保険失業給付の受給資格がない。
- ・来所時点で約5ヶ月間失業期間があり、生活資金も底をついている。
- ・住み込みでの仕事であったため、退職と同時に住居も失い、その後は路上に車をとめて車内で寝泊りしていた。

### 〇 支援内容・ポイント・経過

- ・雇用促進住宅の入居斡旋により住居の確保に努める。
- ・第二のセーフティネット(住宅手当)の案内と申請に かかる市との連携
- ・生活保護申請にかかる市との連携
- ・就職活動のためにプリペイド式携帯電話等の入手と、 移動手段として自転車等の入手確保をするように助言
- ・希望職種、収入に加え、通勤可能範囲に着目し求人の 選定を行う。

## **ん 結 果** ※支援期間2ヶ月

- ・スポーツクラブ運営会社の送迎バス運転手 常用雇用
- ・ホームレス状態から雇用促進住宅への入居が可能となり、 住居が安定した。
- ・生活保護が受給可能となり携帯電話と自転車を入手

#### 〇 担当者の所感

市の自立支援推進員とハローワークの就職支援ナビゲーターの綿密な連携により、生活環境改善と安定就労の支援を実施。結果、求職者の生活基盤の再構築に成功した。

Copyright 2013 The Authors. Copyright 2013

# 日系外国人に対する就労支援

女性:20歳代 ブラジル国籍

希望職種:製造業

### 〇 抱える課題

- ・幼い子供がいるため勤務時間等の就労条件に制約あり。
- ・日本語での日常会話はできるが、漢字の読み書きや面接でのやりとりが十分にできないため、求人内容の理解、採用面接、就職後の業務の理解が難しい状況にあった。

## 〇 支援内容・ポイント・経過

- ・市の通訳者とハローワークの就職支援ナビゲーターによる相談の中で、求職条件の再整理や理解を促進
- ・ハローワークの求人開拓推進員が、求職者のニーズにあった個別求人開拓を実施。その際、日本語の理解力を説明し、業務が遂行できるかどうかを重視
- ・採用面接には、ハローワークの就職支援ナビゲーター のほか市の通訳者も同行し、求職者と事業主の相互理解 を促進

# ) 結 果

- ・ハローワークの個別の求人開拓の結果、事業所の理解を いただき求人を得ることに成功
- ・食品製造販売会社の商品仕分け作業員として採用
- ・非正規 週25時間

### 〇 担当者の所感

市の通訳者と連携することにより、本人の生活環境や本人の希望等が正確に把握でき、希望に沿った求人開拓が可能となった。 9

# 一体的実施事業による就職成功例3

# 障がい者に対する就労支援

男性:30歳代 精神障がい者

希望職種:製造業

#### 〇 抱える課題

- ・過去の就労では、人間関係の悩みや業務内容等により過 呼吸発作が頻繁に起こり退社
- ・家族が障がいの事実をオープンにすることを強く反対しており、通院も避けていたため、不安定な症状が続く。

#### 〇 支援内容・ポイント・経過

- ・市の精神保健福祉士と就職支援ナビゲーターが、本人や家族の不安や 希望を聴取
- ・市は、障害者手帳の取得など福祉制度の利用のための支援を実施
- ・ハローワークの就職支援ナビゲーターは過去の職場環境のヒアリング や履歴書作成支援を行い、また採用面接に同行して、事業主に対して就 業に必要となるサポートについて説明

#### 〇 結 果

- ・障害者手帳を取得し、福祉制度を利用した通院が可能になった。
- ・<u>障がいをオープンにした求職活動の結果、食品製造会社の製造</u>補助として採用。就職後も、職場定着のための支援を実施
- ・非正規 週30時間

### 〇 担当者の所感

市と連携することにより、福祉制度の利用がスムーズに行え、再就職に向けての支援の充実が図られた。

### 〇 本人のコメント

精神保健福祉士さん達に支えられ、両親の障害に対する理解を得られたのが助けになりました。ありがとうございました。仕事を始めた事によって生活にメリハリが出て楽しく過ごしています。

# 障がい者に対する就労支援

女性:10歳代 知的障がい者 (重度)

希望職種:軽作業

### 〇 抱える課題

- ・特別支援学校卒業後、一般就労未経験で就労継続支援B型事業所へ通所。家族の方が就労への移行を強く希望
- ・支援学校での企業実習経験はあるものの、希望職種は特になく、職種の選択が困難な状況

### 〇 支援内容・ポイント・経過

- ・就労継続支援B型事業所の指導員と就職支援ナビゲターが連携し、本人や家族の希望を聴取
- ・支援学校時の企業実習経験、現在の就労状況など細部にわたり聴取し、適職につなげるべく職業相談を実施
- ・市主催の障がい者就職面接会(H24.1.26)に参加

# 〇 結 果

総合病院 介護補助員 非正規 集20時間勤務

- ・適職確認として職場実習を行い、採用となった。
- ・就職後、市と連携し職場定着指導を実施。事業主に対して就業に必要となるサポートについて説明
- ・重度知的障がい者のため、業務遂行能力の向上と並行し 就業時間延長に向け支援継続中

## 〇 担当者の所感

重度障がいのため正社員雇用は困難な状況であるが、事業所における職場教育の充実及び職場不適応の防止として継続的に定着支援を行い、正規雇用をめざしている。 10

Copyright 2013 The Authors. Copyright 2013 .a

n Center for Cities. All Rights Reserved

# 日弁連貧困問題対策本部による一体的実施事業視察

# 目 的

生活保護受給者数が、210万人を超え過去最多となっている。このような背景を受け、国の方では「制度見直し」が検討されており、基礎自治体においても不正受給防止及び適正支給に取り組む動きも現れてきている。

総社市及びハローワーク総社においては、協働で「就労支援ルーム」を開設して生活保護受給者等の就労支援を実施しており、先駆的取組として大変実績が挙がっている。本取組の内容を視察させていただき、業務遂行の参考としたい。

## 視察者等

視察者 日本弁護士連合会 貧困問題対策本部 弁護士 6名 社会福祉士 1名

日 時 平成24年6月19日(火) 13:40~16:00

### 視察内容

Q:「一体的実施」の取組の要因は何か。

A:リーマンショック後、総社市内においては、有効求人倍率が過去最低(0.29倍)を記録するなど離職者が急増した時期であり、再就職が大変困難な状況であった。そのような中、最後のセーフティネットである生活保護受給者が急増し、特に就職困難者(障がい者・日系外国人)については厳しい状況であった。

このため、福祉の担い手である市と雇用の担い手であるハローワークが協働で就労支援を実施し、一人でも多くの方の自立促進を図ることを目的に開始した。

Q:同様の施策を行う場合、大都市と地方都市とでは内容や成果に違いがあるか。

A:支援対象者については、生活環境などの背景を把握することが必要不可欠である。大都市の場合はその背景の把握が困難であると予想され、地方都市の支援策が同じように大都市でも成果がでるとは限らないし、逆も有り得る。本施策の基本的な路線統一は重要であるが、地域により独自性があってよいと考える。

Q: 数値目標達成と成果をどのように評価しているか。

A:公費を支出して事業を展開している以上、数値目標を達成することは重要であると考えている(費用対効果)。しかし、数値達成ですべてを評価している訳ではなく、多くの支援対象者から、自立できたことに対する感謝の気持ちをもってもらうことが目的である。

Q:国の「生活困窮者対策と生活保護制度の見直しの方向性」について何か意見があるか。

A:生活保護受給者の自立支援については、様々な観点から検討が進められているが、ハローワーク(国)と基礎自治体が一体となった支援を行うことは大変効果的であると考えている。

## 評価

「視察全体を通じて、市とハローワークの連携がここまで進んでいる例は珍しい。市と国の一体的実施は様々な面から効果的であるとの印象を持った。は(代表者談) ter for Cities, All Rights Reserved.

# おわりに・・・今後の生活保護動向

# 生活保護の推移

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年9月
世帯数	24,353	24,569	24,905	24,905	25,248
被保護世帯数	299	309	317	317	318
人口	67,439	67,306	67,580	67,580	67,749
被保護人員	450	438	444	444	460
保護率	6. 67‰	6. 51‰	6. 57‰	6. 57‰	6. 79‰

# 今後の動向

自動車関連企業の上向き傾向

企業誘致による求人件数の増加

障がい者千人雇用事業との相乗効果

# 2013年10月24日 第15回都市政策研究交流会(関西地域第1回)

# 「生活困窮者支援とそのあり方」

無断転載、複製および転訳載を禁止します。引用の際は本書(稿)が出典であることを必ず明記してください。

This paper is copyrighted and may not be copied or duplicated in any manner including printed or electronic media, regardless of whether for a fee or gratis without the prior written permission of the authors and Japan Center for Cities. Any quotation from this paper requires indication of the source.

